

# 第一次企業勃興期における田口卯吉の〈起業者活動〉

岡田有功

## 1 はじめに

本稿の課題は、1880年代後半の第一次企業勃興期に田口卯吉が行った〈起業者活動〉の歴史的特質を明らかにすることにある。

今から1世紀以上前の1886(明治19)年に日本は史上初の企業勃興期を迎え、約3年間会社設立ブームが出現した。同年の後半に投資のための経済的環境が整いつつあり、多額の資金を要する鉱工業・運輸業などの近代産業が勃興した。この第一次企業勃興の開始に先立って、国立銀行を中心として近代的な銀行制度が整備され「松方デフレをつうじて社会的資金がすでに銀行に集中していた」のであった<sup>(1)</sup>。デフレ政策により紙幣整理が進み、銀貨と紙幣の格差が解消した86年に銀本位制度が成立すると、預貯金は急増し日本銀行の低金利政策もあって市中金利は低下傾向をたどった。こうした物価の安定と金融緩慢が企業勃興の直接的な契機であった<sup>(2)</sup>。

表1をみると、1886～89(明治19～22)年のわずか3年の間に「全会社」「新設会社」の資本金額・会社数とも2～3倍に増加している<sup>(3)</sup>。鉄道業から始まり紡績業、そして鉱業へと広がった第一次企業勃興は、東京・大阪などの大都市だけでなく各地域においてみられた現象であり<sup>(4)</sup>、同表の上位にある神奈川・兵庫は「地方」とみなすこともできよう。下段の「新設会社」<sup>(5)</sup>の資本金額では、86年に秋田に次いで6位であった東京が、89年には首位の座を占めているほか、両年における資本金シェアのトップは、83%(神奈川)から44%(東京)へと半減している。こうした動向は、企業勃興が各地域に広がっていたこと、さらには各地に投資主体・経営主体が存在していたことを示している。

ところで、田口卯吉は明治期を代表する思想家の1人であり、国内初の経済雑誌『東京経済雑誌』の主筆であったことは周知の事実であろう。田口に関する研究は、経済思想史・経済学史の分野において進められてきた<sup>(6)</sup>。そこでは、自由主義経済学者としての評価が定まっているといてよいが、田口はジャーナリスト・エコノミスト・歴史研究者・政治家として多方面で活躍し、両毛鉄道など新しい事業会社の設立にも力を尽くした。彼が「経済的自由主義を躬行せんがためには、或は南島商会を起して自ら船を南洋に進め、或は両毛鉄道を起して私設鉄道の祖

となり、或は秋田に花岡鉦山を經營し、或は東京株式取引所及び東京商業會議所に椅子を占める等、殆ど如何なる勞をも厭はなかつた」という指摘は重要であろう<sup>(7)</sup>。ほかにも彼は、東海銀行の顧問として銀行業にかかわり、小田原馬車鉄道会社の設立に参画するとともに、東京市街鉄道の敷設計画(1889年)や函館・小樽間の北海道鉄道の敷設計画(94年)にも加わっていた。

表1 第一次企業勃興期における府県別の資本金額・会社数

府県名	1886年		府県名	1889年	
	公称資本金額	会社数		公称資本金額	会社数
全 会 社					
	千円 %	社 %		千円 %	社 %
1. 東京	27,538(43.9)	164(9.8)	東京	82,886(45.1)	363(8.9)
2. 神奈川	11,511(18.4)	17(1.0)	兵庫	20,451(11.1)	244(6.0)
3. 大阪	5,259(8.4)	113(6.8)	大阪	16,808(9.2)	294(7.2)
4. 新潟	3,160(5.0)	160(9.6)	北海道	13,636(7.4)	114(2.8)
5. 秋田	1,807(2.9)	34(2.0)	福岡	4,807(2.6)	156(3.8)
6. 北海道	1,193(1.9)	29(1.7)	京都	3,886(2.1)	123(3.0)
7. 滋賀	1,032(1.6)	28(1.7)	新潟	3,312(1.8)	161(4.0)
8. 長野	962(1.5)	132(7.9)	愛知	2,912(1.6)	144(3.5)
9. 岐阜	721(1.2)	146(8.7)	神奈川	2,688(1.5)	67(1.6)
10. 兵庫	709(1.1)	51(3.1)	滋賀	2,183(1.2)	52(1.3)
総計	62,697(100)	1,669(100)	総計	183,615(100)	4,067(100)
新 設 会 社					
1. 神奈川	11,022(83.4)	3(1.6)	東京	17,695(44.4)	98(15.2)
2. 大阪	486(3.7)	30(16.3)	北海道	7,773(10.5)	16(2.5)
3. 新潟	226(1.7)	24(13.0)	大阪	3,722(9.3)	47(7.3)
4. 岐阜	219(1.7)	11(6.0)	兵庫	1,823(4.6)	45(7.0)
5. 秋田	202(1.5)	2(1.1)	神奈川	1,266(3.2)	12(1.9)
6. 東京	134(1.0)	7(3.8)	福岡	1,258(3.2)	34(5.3)
7. 北海道	127(1.0)	6(3.3)	京都	769(1.9)	9(1.4)
8. 富山	115(0.9)	6(3.3)	長崎	634(1.6)	19(2.9)
9. 福岡	88(0.7)	9(4.9)	愛知	624(1.6)	25(3.9)
10. 愛知	79(0.6)	12(6.5)	鳥取	364(0.9)	7(1.1)
総計	13,215(100)	184(100)	総計	39,831(100)	646(100)

(注) 1. 『日本帝国統計年鑑』各回、および『農商務統計表』各次より作成。

2. 「全会社」は農業・商業・鉱工業・運輸業、「新設会社」は農業・商業・工業・水運の合計。

3. 単位未満は四捨五入した。

こうした田口卯吉の活動は、日本に自由主義経済を打ち立てるためのものであったとみなすことができるが、その活動に関する検討は十分になされているとはいえない。田口が明治政府の保護政策を批判し経済的「自由主義活動を提唱して啓蒙的役割を果たした」のは、『自由交

『易日本経済論』を公刊した1878(明治11)年から日清戦争前後の時期であった<sup>(8)</sup>。彼は「個人主義および政府非干渉論」をもとに<sup>(9)</sup>、民間の事業について「事業家の自発的活動」によるものとし<sup>(10)</sup>、「官業や独占に対抗する自立した個人の起業」<sup>(11)</sup>、「日本の実業人が『独立独行』であるべきこと」<sup>(12)</sup>などを主張していたのであった。

そこで本稿では、田口の啓蒙的役割が大きかった時期に展開された上記の活動を実証的に明らかにする。具体的には、第一次企業勃興期における彼の活動を〈起業者活動〉にとらえ<sup>(13)</sup>、両毛鉄道・花岡鋳業・東海銀行・小田原馬車鉄道を採りあげて設立状況と役員構成を分析する。つぎに、これらの会社の設立に力を注いだ彼の〈起業者活動〉はどのような考え方に基づいていたのかという点について、彼の論説から探っていくことにしたい。

## 2 田口卯吉の〈起業者活動〉

田口卯吉の〈起業者活動〉は、ほとんど1880年代後半の第一次企業勃興期に集中している(表2)。前述したように、当該期に全国的な会社設立ブームが生じたが、会社の資本金払込率は半分に満たなかったし<sup>(14)</sup>「新規会社ノ創立出来ザルハ無論、是迄五、六分通り仕掛ケタル会社モ、中途ニテ廃業スルノ有様」であった<sup>(15)</sup>。資金需要の高まりから金融が逼迫し<sup>(16)</sup>、廃業に追い込まれたものも珍しくなかったのである。さらに、会社に関する法整備が遅れており<sup>(17)</sup>、企業勃興は決して順調に進んだわけではなかった。

表2 田口卯吉の関係した事業経営

社名	役職	就任期間	備考
1. 東京株式取引所	肝煎	1883年1月～86年10月	公債証書売却益の処分法をめぐる辞任
2. 両毛鉄道会社	社長	1887年5月～90年1月	97年1月任意解散・日本鉄道会社に買収
3. 花岡鋳業会社	社長	(1888年9月)	
4. 小田原馬車鉄道会社	取締役	1888年9月～89年	国府津～小田原～湯本間で営業開始
5. 東海銀行	顧問	1889年8月～同年12月	
6. 南島商会	頭取	1890年3月～91年3月	南洋貿易の開拓を目的、士族授産金を基金

(注)『東京株式取引所五十年史』1928年、杉原四郎・岡田和喜編『田口卯吉と東京経済雑誌』日本経済評論社 1995年、「有限責任 花岡鋳業会社定款」『田口家(武二郎)文書』早稲田大学中央図書館蔵、『小田急五十年史』1980年、『東京経済雑誌』第481号 1889年、および田口親『田口卯吉』人物叢書吉川弘文館 2000年より作成。

田口がかかわった会社のうち、両毛鉄道・小田原馬車鉄道・東海銀行の払込資本金と損益額を示した表3によると、両毛鉄道は利益を増加させているが、小田原馬車鉄道については1890(明治23)年に恐慌の影響などから赤字に転落した。89年8月に開業した東海銀行は順調に収益を伸ばし、90・91年における同行の払込資本金利益率(F/E)は両毛鉄道を2倍近く上回っていた。これに対して、花岡鋳業会社は事業を本格化するにはいたらなかった。以下では、田口の〈起業者活動〉について、両毛鉄道・花岡鋳業・東海銀行・小田原馬車鉄道の事例を考察する。

表3 3社の払込資本金と損益額

年次 年度	両毛鉄道会社			小田原馬車鉄道会社			東海銀行		
	払込資本金 (A)	損益金 (B)	B/A	払込資本金 (C)	損益金 (D)	D/C	払込資本金 (E)	損益金 (F)	F/E
	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
1888	1,000	21,978	2.20	…	…	…	—	—	—
1889	1,500	68,427	4.56	85	853	1.00	100	5,665	3.92
1890	1,500	70,602	4.71	85	△4,686	△5.51	200	19,289	9.64
1891	1,500	102,659	6.84	65	2,792	6.46	200	24,735	12.37

(注)1. 石井常雄「両毛鉄道会社の経営史的研究」明大『商学研究所年報』第四集 1959年、『日本帝国統計年鑑』各年版、『東京経済雑誌』各号より作成。

2. 1889年における小田原馬車鉄道会社のデータは、88年10月～89年9月のもので、東海銀行の89年の数値は同年8～12月のもので、90年上期の払込資本金は150千円。△はマイナス。

3. 単位未満は四捨五入した。

### (1) 両毛鉄道会社

両毛鉄道会社は1887(明治20)年3月、資本金150万円をもって成立し、同年5月に私鉄として認可された。本社は栃木県足利町、支店は東京におかれることになった。前年の86年11月に発起人総会が開かれ、同社の創立請願書は群馬・栃木両県知事に提出された。両県知事はこれを内務大臣に上申し、修正のうえ再提出された請願書は鉄道局長官を経て内閣によって了承されたのであった。それと同時に、同鉄道創立委員は「工事および運搬諸般の事業いっさいを日本鉄道会社に委託」したい旨を伝え、翌87年1月に日本鉄道はそれを承諾した。このように、両毛鉄道は創立当初から日本鉄道に業務を委託してスタートしたのであった<sup>(18)</sup>。

両毛鉄道の株式取引の開始は1887年7月であったが、前年11月の創立願書提出後、証拠金として払い込んだ50銭の株券予約証がプレミアム付きで売買されるようになった。その売買は会社の設立認可のころにはピークに達し、同社は「鉄道投資熱の先頭を切った」のである<sup>(19)</sup>。しかし、それは「いちじるしく投機的な性格を帯びたものであった<sup>(20)</sup>。つぎにみる花岡鋳業会社が計画された1888年9月前後の両毛鉄道の株価は<sup>(21)</sup>、74～79円と額面の50円を大きく上回っていたが、出来高は8月の3,703株から10月の664株へと激減した。株価は同年12月にピークに達したのち、翌89年に入ると急速に低落していった。花岡鋳業との関連でいえば、両毛鉄道の株価が上昇していたときに同社は計画され、株価の低迷期になって事業計画を中止したということができよう。

両毛鉄道は1890(明治23)年1月に開通したが、直後の臨時株主総会において、田口は経営不振を理由に社長を解任されることとなった。社内の主導権をめぐる「地元側と東京側の対立」は<sup>(22)</sup>、営業成績の不振をきっかけにして一気に顕在化したのであった。その背景には、同社の利益が少なく「随て株券之相場予期に達せざる等より」不満の声があがっており<sup>(23)</sup>、株価が思うように上がらないことにいらだつ株主の姿があった。

表4は設立時における同社の役員を示したものであるが、彼らは両毛地方における有力な織物買継商と東京の金融・銀行業者、会社役員らであった。なかでも「金融・銀行業者の両毛鉄道に対する支配力は、きわめて強く」<sup>(24)</sup>、同社成立後、地元の商人から在京の事業家・金融業者に

イニシアティブが移り、彼らが経営の主導権を握ることになった。同社の「為に力を尽すこと  
多し故を以て」取締役となった小松彰は<sup>(25)</sup>、83(同16)年に田口が東京株式取引所の肝煎に就  
任したときの頭取であったし、検査役に就任した今村清之助の「株式募集に就きての尽力は、  
固より言を待たざる所」といわれていた<sup>(26)</sup>。支配人の伴直之助は田口の従弟ということもあり、  
田口の信頼が厚かったといえよう。

表4 両毛鉄道会社の役員（1887年5月）

役職	氏名	所在地	株数	所得税額	備考
社長	田口 卯吉	東京	200	16.41	東京経済雑誌主筆
副社長	木村 半兵衛	栃木	200	6.08	織物買継商
取締役	小松 彰	東京	?	?	元東京株式取引所頭取, 88年死去
同	菊地 長四郎	東京	340	500.00	呉服木綿問屋
同	浅野 総一郎	東京	100	1,367.19	浅野セメント合資会社代表社員
同	佐羽 吉太郎	群馬	?	?	織物買継商
検査役	安田 善次郎	東京	400	1,370.55	安田銀行監事
同	今村 清之助	東京	160	300.00	今村銀行頭取
同	正田 章次郎	東京	100	22.65	日本熱皮会社理事
支配人	伴 直之助	東京	?	6.50	東京経済雑誌社員, 田口の従弟
副支配人	仲田 信亮	東京	?	4.45	

(注)1. 石井常雄「両毛鉄道会社における株主とその系譜」『明大商学論叢』第41巻第9・10号 1958年 136頁、  
『栄誉鑑』1890年(渋谷隆一編『都道府県別 資産家地主総覧』東京編1 日本図書センター 1988年  
所収)、『上都賀・下都賀・安蘇・足利・梁田 野州五郡名譽録』1896年(『同前』栃木編 同センター 同年  
所収)、『東京株式取引所五十年史』1928年、および『鼎軒田口卯吉全集』第八巻 隨筆及感想 復刻版  
吉川弘文館 1992年(原典は1929年)の「鼎軒先生略歴及び年譜」7頁より作成。  
2. 所得税は1889年度のものであるが「木村半兵衛」のデータは1895年のもの。

## (2) 花岡鉱業会社

秋田県北の北秋田郡花岡村において、1885(明治18)年に土鉱の鉱床・露頭が発見された。発見者の地元住民である浅利藤松ら4名は、近隣の小坂鉱山と協議し所長の久原庄三郎名義で借区の出願をした。ほかにも、県南の仙北郡高梨村の池田孫一、北秋田郡大館町の横山勇喜が名乗りをあげ、地元村民の支持を得るため激しい鉱区獲得競争が始まった。第一次企業勃興期のさなかの87(同20)年には「最も吾人をして注意を要せしむる者は<sup>(27)</sup>鉱山熱是なり」といわれ「種々の山師大に輩出し、皆争うて山の奥に踏み入り、鉱物を搜索し、…鉱山に富める秋田県下の如きは其事最も盛んであった<sup>(27)</sup>」。

このため、花岡では「数年間借区先願に関して非常の紛議」が生じており<sup>(28)</sup>、1887(明治20)年夏、農商務省鉱山局の技師が来秋して実地調査を行った。同局の技師が久原(浅利ら)・池田・横山の三者の間を斡旋した結果、同年8月、横山が試掘権を得た。その際、同局は久原・池田に認可するが「第三者たる田口卯吉へ某代価にて譲り渡すとの条件付認可」を提示したのであった<sup>(29)</sup>。試掘権は久原・池田からいったん田口に譲渡されたのち、横山の手に移ることになったのである<sup>(30)</sup>。翌88年10月に、久原・池田から田口へ花岡鉱山の試掘権を譲渡する願書が農商務大臣に提出され、11月に許可を得た。次いで、県当局が12月から譲渡に関する手続を開始したのであった<sup>(31)</sup>。

横山と田口は共同で花岡鉱山の開発に着手することになり、1888(明治21)年9月、資本金6万円の花岡鉱業会社の設立計画がまとまった。同社の社長に田口が就任することになったが、この経緯について『東京経済雑誌』は「弊社の田口も此争に関し一方の肩を持ち、余り深入りしたりしかば結局退引ならぬ始末となり、終に其社長を諾することとなれりとぞ。嗚呼、鉄道会社の社長尚ほ可なり、山師に至りては甚しと云ふべし(適宜、句読点を加えた)」と批判的であった<sup>(32)</sup>。ここでふれられている鉄道会社とは両毛鉄道会社を指すほか、鉱業はいまだ「山師」の事業とみなされていたことがうかがえよう。

実際の開発に当たったのは、田口の代理人となった経済雑誌社の望月二郎、および横山の義弟・古内忠治であった。鉱区の一部が古内の所有地となっていたため、横山・古内は開発に積極的であった<sup>(33)</sup>。しかし、主力である堤沢鉱床は掘り進むにつれ含銀率が低下して、鉱山経営は困難な状況に陥った。他の出資者に迷惑がかかることを懸念した田口は、値下がりした株式をすべて買い取って手を引くことを決め<sup>(34)</sup>、望月も古内に後を一任して退山したのであった。事業規模を縮小せざるをえなくなった花岡鉱山は、横山ではなく実質的に古内の個人経営となったのである。

花岡鉱業会社の役員・株主となる11名を掲げた表5から、社長の田口卯吉、取締役の横山勇喜(古内忠治を含む)・菊地長四郎の出資額ならびに持株数がかかなり多く、3分の2に達していたことがわかる。出資者を地域別に分けると、東京7名(340株)、秋田2名(200株)、新潟・栃木各1名(60株)となり、東京が最も多かった。また彼らは、両毛鉄道グループ(菊地長四郎・木村半兵衛・西脇国三郎)、商人グループ(菊地長四郎・菊地次郎兵衛・吉田丹治郎・木村の織物関係商人と吉田幸作・菊地永之助の質商)、そして地方名望家的な横山と親戚関係にあった古内忠治に分けることができる。花岡の開発経過からみて、横山のパートナーである田口が発起人となって菊地長四郎を中心とした両毛鉄道・商人グループに300株(3万円)の出資・経営参加を働きかけたとみることができよう。

表5 花岡鉱業会社の役員・株主 (1888年9月)

役職	氏名	所在地	出資額(株数)	備考
			円 株	
社長	田口 卯吉	東京	10,000 (100)	東京経済雑誌主筆, 両毛鉄道会社社長
取締役	横山 勇喜	秋田	20,000 (200)	県議会議員(1891年に県議会議長)
同	菊地 長四郎	東京	10,000 (100)	呉服木綿問屋, 両毛鉄道会社取締役
同	吉田 幸作	東京	5,000 (50)	本郷管内質商取締
検査役	菊地 次郎兵衛	東京	3,000 (30)	呉服木綿問屋, 日本織物会社取締役
支配人	望月 二郎	東京	1,000 (10)	東京経済雑誌社社員
株主	古内 忠治	秋田	…	大館町議会議員, 横山の義弟
同	西脇 国三郎	新潟	5,000 (50)	大地主, 第四国立銀行取締役
同	吉田 丹治郎	東京	3,000 (30)	呉服木綿問屋, 東京電燈会社株主
同	菊地 永之助	東京	2,000 (20)	質商
同	木村 半兵衛	栃木	1,000 (10)	織物買継商, 両毛鉄道会社副社長

(注)1. 「有限責任 花岡鉱業会社定款」『田口家(武二郎)文書』早稲田大学中央図書館蔵、『日本紳士録』初版交詢社 1889年、笹嶋定治編『大館戊辰戦史』復刻版 名著出版 1973年(原典は1918年)602・605・610頁、達子勝蔵編『増補訂正 桂城文化と人物』大館市文化顕彰会発行 1961年 65頁、『東京電燈株式会社開業五十年史』1936年 36頁、および石井常雄「両毛鉄道会社における株主とその系譜」『明大商学論叢』第41巻第9・10号 1958年より作成。

2. 表中「横山勇喜」の出資金・株数は「古内忠治」のものを含む。ちなみに「吉田幸作」は、1891年1月に東京電燈会社の資本減額取調委員に就任している。

## (3) 東海銀行

1889(明治22)年7月、東京府の認可を得て資本金50万円の東海銀行が日本橋区に創立された。当初は合本会社東海銀行と称し無限責任であったが、93(同26)年7月会社法の施行により株式会社に組織替えした。同行は本郷・赤坂・本所などに支店を設け「堅実なる方針を以て経営」に当たったので、前掲表3でみたように業績は順調に伸び、顧客から信用を得ていた。また、89年5月に設けられた東京市に営業範囲を定めた同行は、他府県との取引を行わなかった<sup>(35)</sup>。同行は事業を拡大するのではなく、特定地域に集中して経営を展開していたのであった。

ちなみに、第四十一国立銀行は、栃木町の木村半兵衛(初代)・鈴木要三・滝沢喜平次・中島喜代治・正田利一郎らが発起人となり、1878(明治11)年9月、同町に開業した。同行は「一部の有力商人・地主層主導の銀行」であり<sup>(36)</sup>、廃業した木村に代わって88(同21)年ごろから菊地長四郎らがかかわりを持ち始めた。91(同24)年に滝沢が頭取に就任すると、菊地・滝沢系列が形成されていった<sup>(37)</sup>。87(同20)年に東京支店が日本橋区におかれ、吉田幸作が支配人となったが、東海銀行の頭取に推薦されたため吉田は支配人を辞することになった。国立銀行の営業満期にともない、同行は98(同31)年7月に資本金90万円の株式会社四十一銀行に転換した。

東海銀行の役員を表6によってみると、13名中6名が質商であり、同行は「質屋銀行」と呼ばれた。頭取の吉田幸作、監督の菊地長四郎、取締役の菊地永之助・吉田丹治郎・菊地次郎兵衛、そして顧問の田口は、前述した花岡鋳業会社の役員・株主であった。第四十一国立銀行の発起人の1人であった滝沢喜平次と早川松之助・田口を除けば、同行の役員はほとんど東京の商人となる。花岡鋳業に集まった在京の商人が中心となって出資・経営した同行は、彼らの機関銀行としての性格を強めていった。田口は直接経営に関与しなかったものの、設立当初の同行にとって彼の存在と役割は大きかったといえよう。

表6 東海銀行の役員（1889年8月）

役職	氏名	所在地	所得税額	備考
			円	
頭取	吉田 幸作	東京	56.775	質商(佐野屋), 本郷管内質商取締, ○, △
監督	菊地 長四郎	東京	500.00	呉服木綿問屋(佐野屋), 大地主, ○, △
取締役	堀江 半兵衛	東京	73.59	質商(万屋), 本郷管内質商取締, 大地主, ◎, △
同	苗村 又右衛門	東京	39.375	質商, 刀剣商, 赤坂管内質商取締, ○, △
同	菊地 晋二	東京	?	質商
同	菊地 永之助	東京	50.25	質商
同	早川 松之助	東京	?	支配人兼任
同	橋本 辰三郎	東京	23.07	日本セメント会社社長
同	吉田 丹治郎	東京	94.53	呉服木綿問屋(佐野屋)
同	菊地 次郎兵衛	東京	24.30	呉服木綿問屋(佐野屋)
監査役	伊藤 定七	東京	41.16	質商(伊勢屋), ○
同	滝沢 喜平次	栃木	672.312	大地主
顧問	田口 卯吉	東京	16.41	東京経済雑誌主筆, 両毛鉄道会社社長, ◎

(注)1. 『第一銀行史』下巻 1958年 63・64頁, 「東海銀行開業広告」『東京経済雑誌』第481号 1889年, 前掲『栄誉鑑』, 『日本全国貴族院多額納税者議員互選名簿』1890年(渋谷隆一編『明治期日本全国 資産家地主資料集成』IV 柏書房 1984年 所収), 鈴木芳行「所得税導入初期の執行体制—東京市の所得税調査委員を中心に—」『税務大学校論叢』51号 2006年, 1889年6月1日・同年11月30日付『中外商業新報』および『日本紳士録』初版 交詢社 1889年より作成。

2. 所得税は1889年度のもので、「滝沢喜平次」の所得税額は90年の直接国税総額。ちなみに「菊地長四郎」の同年における同税総額は1,132円73銭6厘であった。  
 3. ◎は市議会議員, ○は区議会議員, △は所得税調査員。

#### (4) 小田原馬車鉄道会社

1887(明治20)年11月, 発起人7名が神奈川県庁に提出した「馬車鉄道敷設請願書」が翌88年2月に認可されると, 小田原馬車鉄道会社の創立準備がただちに始まった。東海道鉄道の横浜～国府津間が87年7月に開業し, 国府津は小田原に代わって箱根・熱海の玄関口となるなど, 小田原は取り残される格好となったためであった。建設工事は, 県庁はじめ「官公庁の強力なバックアップと地元有力者の絶対的な支援, 協力」を得て短期間で完了した。88年9月に全線が竣工し, 翌10月から国府津～小田原～湯本間の営業を開始した。本社は小田原町に, 国府津と湯本に分社が設けられた<sup>(38)</sup>。同社は会社法の施行にともない, 94年2月に小田原馬車鉄道株式会社と改称し, 96年10月には小田原電気鉄道株式会社へと変更された。

表7 小田原馬車鉄道会社の役員 (1888年9月)

役 職	氏 名	所在地	備 考
社 長	吉田 義方	小 田 原	薬種商(桔梗屋), のちに小田原銀行監査役・小田原町長
副 社 長	杉本 近義	小 田 原	
取 締 役	伴 直之助	東 京	東京経済雑誌社社員
同	長谷川 豊吉	足柄下郡	下曾我村村長, のちに小田原通商銀行監査役
同	茂木 惣兵衛	横 浜	第七十四国立銀行頭取, 横浜貯蓄銀行頭取, 生糸売込商
同	二見初右衛門	小 田 原	漁場経営, 質商, 町議会議員(89年)
同	田口 卯吉	東 京	東京経済雑誌主筆
同	向笠彦右衛門	足柄下郡	吉浜村村長, のちに吉浜銀行取締役
同	福住 九蔵	足柄下郡	支配人兼任, 旅館業, のちに小田原銀行監査役
検 査 役	柏木 正敬	小 田 原	医師, 町議会議員(89年)
同	二見 正三	小 田 原	福住九蔵の実弟

- (注)1. 1888年10月4日付『毎日新聞』の「有限責任小田原馬車鉄道会社役員上任広告」, 『日本紳士録』初版 交詢社 1889年, 皇崎広助『神奈川第六区人物誌』1893年, 吉田義之『実業立志篇』第一編 1910年 22頁 小田原市立図書館蔵, 長谷川揆一『下曾我・田島郷土誌』1928年, 小田原市立図書館編集・発行『明治小田原町誌』中 1975年(原典は1931年), 中野敬次郎『小田原近代百年史』復刻版 八小堂書店 1982年(原典は1968年), 由井常彦・浅野俊光編『日本全国諸会社役員録』1 柏書房 1988年, および『小田原市史』通史編 近現代 2001年より作成。  
 2. 下線は, 積小社(小田原銀行の前身)社員。

表7に掲げた同社の役員構成をみると「地方人之手<sup>のみ</sup>二而, よく相運ひ申候」といわれていたように<sup>(39)</sup>, 地元小田原と県内の商人・事業家が中心となっていた。出資者はすべて小田原銀行の前身にあたる積小社の会員であり, 同社の「事業そのものが積小社に担われた」といっても過言ではない<sup>(40)</sup>。地元の発起人とともに同社の創立に尽力したのは, 田口・伴と横浜の茂木惣兵衛・箕田長二郎・原善三郎であり<sup>(41)</sup>, 田口・伴・茂木が取締役に就任した。横浜最大の生糸売込商である茂木惣兵衛が取締役に名を連ねていたことは, 同社の信用を高めるうえで大きく貢献したといえよう。しかし, 創立の翌89年3月に伴と茂木が, 次いで10月には田口も取締役を



辞任したのであり、これにより地元の有力者の手による経営に移行したのであった。

以上、4社の設立経過と役員・株主の構成について考察してきた。これらの会社の役員・株主をみると、共通する人物が多いことに気づく。この点を確認するために作成したのが表8である。同表には3社が掲げられているが、3社すべてに名を連ねていたのはa)～d)の田口・菊地長・吉田幸・吉田丹の4名であり、e)～i)の木村・西脇・堀江・菊地次・菊地永の5名は2社とかかわりをもっていった。このように、3社の役員・株主に重複した人物を見出すことができるのであり、彼らは特定のグループであったことがうかがえる。つまり、商人グループが出資と経営にかかわっていたのであり、資金力とともに社会的信用力のある商人層が、新たな経営者として登場してきたのである。

たとえば、前掲表6でみた「佐野屋」の屋号を有する菊地長四郎・菊地次郎兵衛・吉田幸作・吉田丹治郎の4名は、同族的なつながりをもっていた。菊地長四郎<sup>(42)</sup>は、慶安・承応期以前から宇都宮において古着・質商を営む佐野屋の当主・菊池教中（二代目佐野屋孝兵衛）の長男といわれていた。長四郎は、初代孝兵衛が開いた「江戸ノ店ヲ相続シ」呉服木綿問屋を営んでいた。第一次企業勃興期になると、彼は両毛鉄道の発起人として会社の設立にかかわり、第四十一国立銀行の取締役、東海銀行の監督のほか、日本鉄道株式会社理事、日本織物会社・富士紡績株式会社・富士製紙・日本セメント株式会社の監査役、下野製麻株式会社の取締役などに就くこととなった。さらに、彼は1890年に東京府会議員、翌91年に商業会議所議員などに推薦され、97（明治30）年7月には貴族院議員に当選したのであった。

吉田幸作<sup>(43)</sup>は佐野屋の分家にあたる吉田家の後継者であり、菊地長四郎とは本家筋と分家の関係にあった。菊地の「意を体する」人物といわれていた吉田は、第四十一国立銀行東京支店の支配人から東海銀行の頭取となっただけでなく、帝国商業銀行専務取締役、日本セメント会社取締役などを務め「東都実業界に盛名あり」といわれていた。吉田丹治郎も東海銀行取締役のほか、東洋モスリン株式会社の監査役の地位にあり「実業界を以て知ら」れる人物であった。菊地の養子となる菊地晋二も加えれば、同族グループである「佐野屋」の占める勢力は決して小さくなかったといえよう。

表8 3社の関係者一覧

氏名	両毛鉄道会社	花岡鋳業会社	東海銀行
a) 田口 卯吉	社長	社長	顧問
b) 菊地長四郎	取締役	取締役	監督
c) 吉田 幸作	株主	取締役	頭取
d) 吉田丹治郎	株主	株主	取締役
e) 木村半兵衛	副社長	株主	
f) 西脇国三郎	(株主)	株主	
g) 堀江半兵衛	(株主)		取締役
h) 菊地次郎兵衛		検査役	取締役
i) 菊地永之助		株主	取締役
j) 滝沢喜平次			監査役

(注) 1. 表4～6、および石井常雄「両毛鉄道会社における株主とその系譜」『明大商学論叢』第41巻第9・10号 1958年 136頁より作成。

2. 表中 e)木村とj)滝沢は、第四十一国立銀行の発起人。カッコは、1890年10月現在。f)西脇は、92年に両毛鉄道の社長に就任している。

### 3 田口卯吉のみた会社

さて、つぎに田口卯吉が会社の事業と経営者をどのようにとらえていたのかについて、彼の論説から検討する。

#### (1) 会社の事業

田口のかかわった事業はほとんど関連性のないようにみえるが、彼は「会社に相当したる事業」と「会社に不適當の事業」とを峻別していた。前者の事業については、巨額の資本が必要とされ「之を営むに當りて機知あるを要せず、唯だ温厚篤実にして、日々同様の事務を怠慢なく取扱へば可なる」ものであった。その例として、鉄道・ガス燈・船渠などがあげられ、資金をこうした「不動の事業に注ぎ、利益自ら之より生じて、役員は唯だ其番人たるに止り、資本運転の心配を要せざる」ことを説いている。これらは「一商人若くは組合商會を以て営む能はずして、會社を以て能く營業し得べき」事業であるとしている。大規模で多額の資金を要する事業は「尤も確實にして利ありと信ぜらるゝが為に、銀行等に於て之に貸付たるも亦た巨額に達すべきなり」といわれていた。

こうした固定資本比率の高い事業の経営管理に関する田口の理解には問題があるものの、個人や少数の「組合商會」が行うような小規模かつ投機的な事業ではなく、大規模で確実に収益を見込める事業が、合本組織としての会社に適していると論じられているのである。さらに彼は、銀行について「會社を以て成功を得たる、最も活発なる事業は銀行に如くなし」あるいは貸付の際に注意を要するが「會社を以て宜しく営むべきものなり」と述べており、銀行業を會社組織が行う事業として高く評価していた。銀行は「金融の繁閑を察し」資金の供給を調節するため「商業社會の舵を取るもの」と位置づけられていたのである。

他方「会社に不適當の事業」とは「一商人の営むべきの事業」であり「相場變動の際に立ちて売買を試み、若くは牛羊を牧畜し、貨物を製造するか如き」ものであった。時代が江戸から明治になると、資金を集めて「會社を創立せば大事業を為す」ことができると盛んにいわれるようになったが、実際には「會社を以て小売商業を営み、小売商人と競争せん」としたり「會社を以て製造を営み、之を以て一箇人の製造業者と競争せん」とする者が多かった。田口によれば、これは「皆な所謂山師の企て」であり「會社にて行ふべからざる事業」と明言されている。こうした競争を避け「多く智略と注意とを要せずして、巨額の資本を擁し、安全に之を守る」ことが、経営者のなすべきことであるとしている<sup>(44)</sup>。

會社の経営を確實なものとするために田口が強調したことは、資金を「危険なる事業に放下せざる」こと、「無用なる奢費に浪費せざる」ことであつた。さらに、會社の役員が多くの利益を望むこと、株主が高配当を要求することはせずに「最も確實に會社を將來に繁榮せしむる方法」により資金の配分をしなければならぬと論じた。それゆえ「資本を以て事業を為さんとするものは、常に其収入の幾分を積みて、之を蓄ふべし」としている<sup>(45)</sup>。彼は事業の安全性・安定性と會社の継続を重視し、必要以上の支出は避ける堅実な事業経営、さらに言えば、配当よりも内部留保に重点をおいた會社経営を主張したのであつた。

西南戦争後に生じたインフレ景氣に乗じて會社数が増えたことは、表9からもうかがえる

が「これ等は未だ大工業の企業ではなく…投機的に奇利を射ん(と)する商品の製造及販売に於ける小工業会社その他商業会社に過ぎずして、基礎の确实なるもの」ではなかった<sup>(46)</sup>。松方デフレの時期になると、これらの会社は次々と破綻していった。株式会社が定着し始める第一次企業勃興期においても、会社の「事業の性質、将来の見込如何を問ふに違なく唯々会社の株式さえ所有せば一攫万金の僥倖を得へしと妄想せし世人が一時株式会社の創立に熱中したる有様」であった<sup>(47)</sup>。そのため「利益の有無も亦殆んど等閑に附し徒らに事業を計画して以て奇利を博せんと企つるもの」が少なくなかった<sup>(48)</sup>。

こうした光景は田口の脳裏に焼きついていたのであり、会社と事業に関する彼の考え方に大きな影響を与えることとなった。事業を計画する企業者は「慎重に其事業の損益を視察し」、出資者は「十分に其企業の性質を熟察し、然る後事業に着手」することが重視されたのである<sup>(49)</sup>。会社が存続し発展していくためには、継続できる确实な事業を選択し事業活動の資金となる利益を得ることが必要であった。1884年以降本格化する政府の官営事業の払い下げが事業の継続可能性に重点をおいていたことは<sup>(50)</sup>、田口の事業に関する考え方と共通するところがあったといえよう。

表9 西南戦争前後における「会社」の公称資本金の推移

年次	商業会社	銀行	合計
	千円	千円	千円
1873	—	3,000	3,000
1874	—	3,450	3,450
1875	—	3,450	3,450
1876	—	4,550	4,550
1877	465	24,986	25,451
1878	895	34,596	35,491
1882	51,707	73,199	124,906

(注) 帝国通信社編著『明治大正産業史』上巻ノ一 復刻版 クレス出版  
1999年(原典は1928年)88・89頁による。

## (2) 会社の役員

田口は「会社に相当したる事業」の性質にとどまらず、会社組織における役員についても言及している。彼は、会社組織のなかで「取締役は会社の柱石」であり「取締役信用あれば会社昌へ、取締役信用なければ、会社衰ふるは欧米諸国の实例に徴して明かなり」と述べている。欧米の会社において、日常的業務は「専ら之を頭取若くは、支配人に托して」おり、取締役は業務の方針を決定し「社中の行事を査察する」役割を担っていた。これとは対照的に「我邦の会社に於ては取締役は威権なき一隠居役の如し。世間に対する交際は取締役関せざるなり、内部の整理は取締役関せざるなり…一切の事は皆な頭取一人の行ふものなり」と取締役の果たす役割に明白な違いがあることを指摘している。

当時の日本においては、欧米のように取締役が十分機能していなかったものであり、頭取に業

務が集中するありさまであった。つまり「頭取若くは支配人に於て万般の事務を行ひ取締役は唯だ大事に於てのみ会社に出頭して決断する」という日常業務と意思決定業務の職能分化が、国内の会社にはみられなかったのである。これと関連して田口は、江戸期の徳川家はじめ商家の三井家・佐野屋などに「本家の大事を輔佐する」組織をみることができるとしているが、維新後の社会において「独立の人々相寄りて、事業を為すに当たりては、門地血脈を論ずべきにあらず」とも述べている。

また、欧米においては「会社を発起するもの(の)多くは其地方有名の財産家にして、互に有るの資本を分ちて一会社を立て、余暇を以て事務を監察し、安全なる事業を営まん」と欲するのであり、出資者は発起人を信用して出資しその発起人が取締役に選ばれるのが通例であった。選出された取締役は「一は自家の利益を計り一は他の株主に対する責任に応じて」会社の経営に取り組んでいた。これに対して、日本における発起人は「資本もなく、熟練もなく、唯だ少しく官省の人に交際ありて、請願の手續に便利なりとの一長所」をもつにすぎなかった。そのため、事業の計画に当たり、多額の創業準備費を費やして「自身の囊を肥や」したり、株価が上昇すると直接売買していた「凡ての所有株を売捌きて其身を退く」発起人もみられた。田口は、こうした行為を「大に発起人の信用を損するもの」「其株式を売買するが如きは最も戒むべきこと」と強く非難している。

田口は「我国従来の会社に於ては、取締役等は皆な小資産の者にして、取締役となりてより愈よ資産を減ずる」ため「貧困なる取締役を選挙するは百般弊害の基」であると述べていた。出資者は「全く此取締役等の身代を信じ殆んど預金を為したるが如き思想を以て、其募集に必ずる」のであり「取締役には成るべく資産あるものを撰むこと」が望ましいとしている<sup>(51)</sup>。商人や地主などの資産家が取締役であれば、彼らの個人資産と社会的地位を背景にして会社の信用が高まり、それによって資金調達も容易になるという効果が期待されたのであった。つまり、資産家である取締役は経営者職能以上に会社の社会的信用を高める役割が期待されていたのであった。

前述した4社の取締役には商人・資産家などが名前を連ねていたし、両毛鉄道会社と花岡鋳業会社の社長・支配人は、いずれも田口と経済雑誌社の社員であった。両毛鉄道では「伴直之助が支配人として実務を担当し」その月給は50円であった<sup>(52)</sup>。花岡鋳業の営業費予算には、社長50円、支配人40円、技術長100円などの給与(月給)が計上されており<sup>(53)</sup>、支配人および社長の倍に当たる技術長の給与額は、彼らの実質的な役割を反映していた。東海銀行の取締役兼支配人となった早川松之助(前掲表6を参照)についても「専ら其行務に<sup>(マ)</sup>掌執して嘗て他の事業に関せず同銀行の…日に隆盛に趣くもの君の力与て多き」といわれていたのであり<sup>(54)</sup>、実際の業務に精通していたのはこうした支配人であった。

田口は創立した会社のトップ・マネジメントの地位を占めることになるが、彼にとって重要なことは、会社を経営することではなく「会社に相当したる事業」を起こすこと、すなわち(起業)であった。第一次企業勃興期にみられた鋳工業・運輸業など新規事業への投資はリスクを伴うため、彼は率先して事業を発起し「佐野屋」をはじめとする商人などとの人的なつながりを用いつつ会社を設立していった。田口がかかわった会社の取締役に商人・資産家が数名含まれていたことは、彼の描いた取締役の姿を示唆しているとともに、自らもそうした役割を担っていたといえよう<sup>(55)</sup>。ここでは、会社の行うべき事業が重視され、取締役には経営者としての

役割もさることながら、会社の社会的信用を得るための役割が強く求められたのである。

#### 4 おわりに

以上、第一次企業勃興期という経営環境のもと両毛鉄道・花岡鉱業・東海銀行・小田原馬車鉄道各社の設設計画・経緯と役員構成を中心に分析したのち、田口卯吉の事業と経営者に関する考え方を検討してきた。最後に、これらの結果をふまえて田口の〈起業者活動〉を論じることにはしたい。

両毛鉄道会社は「田口卯吉を結節点として」足利の有力な織物買継商と金融網を広げつつあった金融・銀行業者によって創立された<sup>(56)</sup>。鉄道業は「会社に相当したる事業」であり、会社組織による事業経営の先駆けとなった。同社の役員には東京と地方の資産家・事業家が就いたが、同鉄道は日本鉄道の支線とみなされていたこと、株主が高株価を期待していたこと、地元派と東京派との主導権争いなどは、経営上の大きな問題となっていた。また、同社の役員・株主のうち非財閥系の金融業者・商人は、田口のかかわっていた花岡鉱山の開発に加わるようになった。

第一次企業勃興期における鉱山の開発熱は、秋田県で最も著しかった。多額の開発資金を要する鉱業は会社組織に適した事業であり、多くの利益を期待できたりリスクの高い事業でもあった。地元資産家の事業にかかわることになった田口は、両毛鉄道の一部の役員・株主とともに花岡鉱業会社の設立を計画したが、事業を本格化するにはいたらなかった。最大の原因は、原料鉱石の品位低下による事業不振であった。田口は、小規模の共同経営を会社組織に変えることにより事業を発展させようと目論んだが、花岡の事業は継続性に大きなリスクをかかえていたのである。

花岡鉱業会社に集まったほとんどの出資者が次に選択した事業は、企業勃興に必要な資金を供給する銀行業であった。田口が「会社を以て行ふべき事業」とみなしていた銀行業が、東海銀行の設立によって実現したのである。両毛鉄道と花岡鉱業という事業機会は東海銀行という新たなビジネスの機会を創り出すことになったが、田口は直接、銀行経営に関与しなかった。これとは対照的に、小田原馬車鉄道会社は、田口らとともに地域の名望家的資産家・大商人が中心となって創設されたのであった。このように、田口は各地で勃興した新規事業を当該地域と東京の資産家・商人からなる会社に組織化しようとしたのであった。その際、彼が重視したのは会社の事業と経営の担い手であった。

会社の経営について、田口は事業の性質を重視し、合本組織を必要とするものとそうでないものとを峻別していた。それは、西南戦争後に叢生した泡沫会社を教訓として、再びそうした会社を創り出さないためであった。言い換えれば、会社が破綻せずに存続していくためには、大規模かつ確実な事業であることが必要条件とみなされていたのである。第一次企業勃興期においても「小資本を以つてする投機的泡沫会社」が多くみられたが<sup>(57)</sup>、他方で「本邦に於ける産業発展の基礎」<sup>(58)</sup>となるものも現われ始めていた。

田口は自ら出資をして会社設立にかかわり、社長・取締役・顧問に就任して経営責任を担うことになった。欧米をモデルとしつつ経営者に適任であるのは大都市および地方の資産家とみなしていた田口とともに行動し、多忙な彼に代わって取締役として会社の運営に当たったのが、「佐野屋」を中心とする商人層であった。彼らは、出資をして経営に関与する機能資本家

あるいは出資者経営者であったといえよう。経営の実務を執り行う支配人については、当初田口の側近である東京経済雑誌社の社員が任じたが、小田原馬車鉄道や東海銀行の場合、地域の篤実な商人が就いたのであった。各地の名望家的な資産家・事業家とともに、こうした商人の存在と役割は大きかったのである。

幕臣であった田口は、旧幕府関係者とかかわりをもち続けていたが「日本の近代化に役立つとあらば新しい人間関係を構築することを厭わなかった」<sup>(59)</sup>。田口が起点となって人的つながりが形成され、企業勃興の担い手となりうる各地の資産家・事業家・商人の蓄積資金<sup>(60)</sup>と信用力が、経営資源として新しい事業に動員されたということができよう。株式会社形態が定着しつつも会社設立に関する法制度が整備されていない第一次企業勃興期に、新しい会社をリスクに耐えうる合本組織にするためには、彼らの資金力と信用力が必要とされたのである。

会社にふさわしい「事業」と各地の資産家・事業家・商人の資金・信用力とを結びつけることによって、新しい会社組織を創り出そうと奔走した田口は、経営者というよりもむしろ事業機会を具体化する(起業者)としての役割を果たしたということができよう。田口は、全国的に広がった企業勃興を地域経済、さらには民間経済の発展の好機ととらえていた<sup>(61)</sup>。第一次企業勃興期における彼のこうした(起業者活動)は、依拠すべき法規がないなかで「政府の官吏が会社の創立に干渉する」弊害<sup>(62)</sup>を排除して新たな経済環境としての自由主義経済を実現しようとした、啓蒙思想の実践にほかならなかったのである。

## 注

- (1) 石井寛治『日本の産業革命―日清・日露戦争から考える』朝日新聞社 1997年 70頁。
- (2) 高村直助『松方デフレから企業勃興へ』同氏編著『企業勃興―日本資本主義の形成―』ミネルヴァ書房 1992年 2・3頁。
- (3) 「同前」9頁の表3も参照。同表には銀行が含まれている。
- (4) 前掲『企業勃興』、谷本雅之・阿部武司「企業勃興と近代経営・在来経営」宮本又郎・阿部武司編『日本経営史2 経営革新と工業化』岩波書店 1995年、および中村尚史『地方からの産業革命―日本における企業勃興の原動力』名古屋大学出版会 2010年などを参照。  
また、会社形態を採らなかつた個人経営・個人企業も広範に存在しており、その事業活動も無視できないことは付け加えておかなければならない(前掲「企業勃興と近代経営・在来経営」97頁を参照)。
- (5) 伊牟田敏充氏は、『農商務統計表』の新設会社に関するデータ、およびカバーしている産業に難点があることを指摘している(「明治期における株式会社の発展と株主層の形成」大阪市立大学経済研究所編『明治期の経済発展と経済主体』日本評論社 1968年 101頁一同稿はのちに、同氏『明治期株式会社分析序説』法政大学出版局 1976年に再録された)。
- (6) 田口については、住谷悦治『日本経済学史』増訂版 ミネルヴァ書房 1967年、杉原四郎『西欧経済学と近代日本』未来社 1972年、『内田義彦著作集』第五巻 岩波書店 1988年、堀経夫『増訂版 明治経済思想史』日本経済評論社 1991年などのすぐれた先行研究がある。近年の研究として、杉原四郎・岡田和喜編『田口卯吉と東京経済雑誌』日本

経済評論社 1995年, 松野尾裕『田口卯吉と経済学協会—啓蒙時代の経済学—』日本経済評論社 1996年, 田口親『田口卯吉』人物叢書 吉川弘文館 2000年, および大森郁夫責任編集『日本の経済思想1』日本経済評論社 2006年などをあげることができる。

- (7) 鼎軒田口卯吉全集刊行会編『鼎軒田口卯吉全集』第八巻 随筆及感想 復刻版 吉川弘文館 1992年(原典は1929年—以下『全集』と略記)所収の嘉治隆一「鼎軒先生略歴及び年譜」3・4・13頁。
- (8) 前掲『日本経済学史』増訂版 145頁。田口が啓蒙的役割を果たすことができたのは「特権の大資本と対抗しつつ生成した民間新興商工階級の利益を代表し得て」いたためであったと論じられている(前掲『西欧経済学と近代日本』142・143頁, および『全集』第四巻 所収の櫛田民蔵「解説」30頁を参照)。
- (9) 前掲『増訂版 明治経済思想史』222頁。
- (10) 『全集』第七巻 金融 1990年(原典は1927年)所収の大内兵衛「解説」23頁。
- (11) 熊谷次郎「田口卯吉—社会の「大理」と経済学—」前掲『日本の経済思想1』47頁。
- (12) 前掲『田口卯吉と経済学協会』37頁。
- (13) 『東京経済雑誌』第503号 1890年1月には, 新年の挨拶として「田口卯吉は近年種々の事業に関係致居候処本年よりは専ら本誌に従事仕候…」と記した「社告」が掲げられている(『同誌』復刻版39 日本経済評論社 1982年—以下, 復刻版の出版社・出版年は同じため省略する)。  
近年, 福沢諭吉の起業・経営活動に焦点をあてた研究, 渋沢栄一の企業者活動に関する研究が公刊された(玉置紀夫『起業家福沢諭吉の生涯—学で富み富て学び』有斐閣 2002年, 渋沢研究会編『新時代の創造 公益の追求者・渋沢栄一』山川出版社 1999年の1部「企業家としての渋沢栄一」, および島田昌和『渋沢栄一の企業者活動の研究—戦前期企業システムの創出と出資者経営者の役割—』日本経済評論社 2007年)。
- (14) 『日本帝国統計年鑑』第10~12回より算出。
- (15) 1890年3月19日付西脇悌二郎差出鬼頭悌二郎宛書簡(『田口家文書』所収 早稲田大学中央図書館蔵)。1890年恐慌に際し, 西脇は「外資ノ薄利ナル資金ヲ, 本邦へ吸収スルヨリ他ニ良法無之」と外資導入を訴えている。ちなみに, 当時, 農商務省の参事官であった鬼頭は「共立学舎・大蔵省翻訳局で田口と同窓」であり, 両毛鉄道の計画にも加わっていた(前掲『田口卯吉』129・161頁)。
- (16) 高村直助『日本資本主義史論』ミネルヴァ書房 1980年 7頁の図I—1を参照。東京の貸付金利は「企業勃興がきわめて旺盛」となった1888(明治21)年7~11月にかけて上昇していた(引用は, 長岡新吉『明治恐慌史序説』東京大学出版会 1971年 19頁)。高村氏は, 長岡氏の議論を批判しつつ東京と大阪の「金融逼迫の地域差」を指摘している。
- (17) 高村直助『会社の誕生』歴史文化ライブラリー 吉川弘文館 1996年 128~130頁を参照。
- (18) 『日本国有鉄道百年史』第2巻 復刻版 成山堂書店 1997年(原典は1970年)482~485・490頁。
- (19) 前掲『会社の誕生』138頁。
- (20) 野田正徳『日本証券市場成立史—明治期の鉄道と株式会社金融—』有斐閣 1980年

74頁。

- (21) 石井常雄『両毛鉄道会社の経営史的研究』明治大学『商学研究所年報』第4集 1959年 175頁。同稿では、株価の額面割れと売買高の減少は「両毛鉄道を投機の対象とした一部投機家の売り逃げ、新たに投機の場とした投機家の登場を物語る」と述べられている(175・176頁)。
- (22) 「同前」174頁。
- (23) 1890年2月(?)付鬼頭梯二郎差出田口卯吉宛書簡(前掲『田口家文書』所収)。
- (24) 石井常雄『両毛鉄道会社における株主とその系譜』『明大商学論叢』第41巻第9・10号 1958年 148頁。なお、老川慶喜『産業革命期の地域交通と輸送』日本経済評論社 1992年の第三章第一節は、同鉄道の貨物輸送と両毛機業地における織物業の展開とのかかわりを検討している。
- (25) 坪谷善四郎『実業家百傑伝』(一)復刻版 立体社 1978年(原典は1892年)の第三編 171頁。
- (26) 足立栗園『今村清之助君事歴』1906年(野田正穂・原田勝正・青木栄一編『明治期鉄道資料第6巻 鉄道家伝(2)今村清之助君事歴』復刻版 日本経済評論社 1980年)157頁の「両毛鉄道会社の発起」。また、両毛鉄道の計画中に田口が病に倒れその前途が危ぶまれたとき「百万円位の資金ならば、此清之助誓って二三件位は成立せしむべし」と述べ、伴直之助は「之を聴きて心を安んじ」たという(153頁)。
- (27) 「諸熱の推移」『全集』第四巻 経済(下)1992年(原典は1928年)278・279頁(『東京経済雑誌』第375号 1887年7月 復刻版29 36頁)。なお1880年代の銀山開発については、拙稿「1880年代における銀山の開発と経営」『九州共立大学経済学部紀要』第89号 2002年を参照。
- (28) 1888年9月24日付『時事新報』の記事「花岡鉱山」。この記事では「近頃模様替りて田口卯吉、種田誠一の両氏が譲受ることと為りたる由」と報じている。同年8月16日付『中外物価新報』の記事「鉱山借区の競争」によると、種田のほか近隣の小真木鉱業会社も借区の出願をしていた。このため、田口は「ある鉱山(花岡鉱山—引用者注)のこと」で悩んでおり、再三にわたり榎本農商務大臣の別邸を訪れていた(『東京経済雑誌』第427号 1888年7月 復刻版33 62頁)。
- (29) 池田謙三『おちぼかご』謄写版 1953年 131頁。試掘権が譲渡される際、横山・田口は「金三万円ヲ藤田組ト池田氏トニ提供」したという(「花岡鉱山ノ沿革」同和鉱業社史資料)。
- (30) 田口と横山との関係に関して、田口は「政治活動においても、おおむね『民党』に近い位置にあった」こと、横山は民党派として県議会で議員活動を展開していたことを考えれば、藩閥政府に批判的であるという共通点を見出すことができる(前掲『田口卯吉』4頁、および杉渕廣『秋田代議士物語』秋田魁新報社 1989年 70頁を参照)。
- (31) 試掘権の譲渡については、1888年10月19日提出花岡村戸長提出農商務大臣宛「試掘譲渡受願」、同年11月27日付同大臣許可書、および同年12月4日付決議「花岡鉱山譲替許可之件」『明治二十一年十二月 第一部勸業課事務簿 鉱山之部』秋田県公文書館蔵一以下、公文書館と略記する。
- (32) 「花岡鉱山の結局」『東京経済雑誌』第437号 1888年9月 復刻版33 387頁。花岡鉱



業会社に関しては、拙稿「花岡鋳業会社の定款について」『九州共立大学経済学部紀要』第99号 2005年を参照されたい。

なお、前掲『田口卯吉と東京経済雑誌』所収の川又祐「田口卯吉の生涯と著作」559頁では、『東京経済雑誌』第437号の「487頁には、田口が花岡鋳業会社社長職を受諾したとの記事あり」と指摘しているが、387頁であろう。また、1886年の項には「この頃、秋田県花岡鋳山を試掘」(567頁)と記されているが、前掲『田口卯吉』131頁では、同鋳山の試掘に関して「詳細はよく分からない」としている。

- (33) 横山と古内については、達子勝蔵編『増補訂正 桂城文化と人物』大館市文化顕彰会発行 1961年 65・66・73頁、前掲『秋田代議士物語』69・70頁、および秋田県議会秋田県政史編纂委員会編『秋田県政史』下巻 1956年 附表第一 945～960頁を参照。これらによると、1852(嘉永5)年に佐竹藩士の長男として秋田郡大館町に生まれた横山は、幼少時より「政治に強い関心を持ち、議論を得意とした」。自由民権運動の活動家であった彼は1879(明治12)年に県議会議員に初当選したのち、県議を通算7期務め91(同24)年には県議会議長に就任した。94(同27)年3月に行われた第3回総選挙では、念願であった衆議院議員に初当選した。

横山は、1887(明治20)年1月に北秋田郡岩瀬村の官林地における鋳山の試掘願を提出し、同年12月に許可されている(1887年1月13日付県知事宛「試掘願」および同年12月5日付農商務大臣許可書『明治二十年自十一月至十二月中 第一部勸業課事務簿 鋳山ノ部』所収 公文書館蔵)。その際に提出された「身元取調書」によると、彼は耕地・宅地合わせて77町5反8畝10歩(地価1万7,550円95銭3厘)、馬68頭、貸家42棟、貸蔵15棟などを所有する資産家であった。

- (34) 嘉治隆一「田口卯吉」『三代言論人集』第五巻 時事通信社 1963年 38頁。このとき、田口は「大損害をうけ、ために生涯赤字に苦しめられた」という(同頁)。
- (35) 以上、東海銀行については『第一銀行史』下巻 1958年の「附 東海銀行小史」60～64頁、『銀行通信録』第44号 1889年7月 40頁の記事「支配人更迭」「東海銀行」(『銀行通信録』第8巻 44～49号 日本経済評論社 1985年 所収)、「私立東海銀行設立」『東京経済雑誌』第478号 1889年7月 復刻版37 58頁、および由井常彦監修『人物で読む日本経済史 別巻1 財界物故傑物伝』上巻 復刻版 ゆまに書房 1998年(原典は1936年)693頁の「菊池長四郎」による。
- (36) 『栃木県史』通史編7・近現代二 1982年 509頁。
- (37) 『同前』通史編7・近現代二 505頁。第四十一国立銀行については、早稲田大学経済史学会編『足利織物史』上巻 1960年 802～805頁も参照されたい。

明治後期における企業家ネットワークに着目した研究によると、1898(明治31)年の栃木県において、東海銀行と第四十一国立銀行に関わっていた菊地・滝沢グループの存在が指摘されている(鈴木恒夫・小早川洋一・和田一夫『企業家ネットワークの形成と展開—データベースからみた近代日本の地域経済』名古屋大学出版会 2009年 20頁)。

- (38) 小田原馬車鉄道会社については「小田原馬車鉄道会社株主総会及役員選挙」『東京経済雑誌』第438号 1888年9月 復刻版33 417頁、箱根登山鉄道株式会社社史編纂委員会編『箱根登山鉄道のあゆみ』1978年 14・15頁、および『小田原市史』通史編 近現代

2001年 205・206頁。馬車鉄道の開業当初から人力車・馬車など競合する交通業者との間でトラブルが生じており、同社の「営業状態極めて困難」といわれていた(小田原電気鉄道株式会社『沿革概要』1923年 16頁)。

- (39) 1888年(?) 1月27日付小松彰差出田口卯吉宛書簡(前掲『田口家文書』所収)。田口は、静岡県の沼津を「駿海の魚を甲信諸国に送るの地」として、神奈川県小田原については「東京横浜との交易も仲々に巨額」であり「其近傍及び伊豆地方の魚を日日東京日本橋に供給する地」として重視し「余輩は小田原と沼津とはは鉄道を経過せんことを希望するなり」と述べていた(『東海道鉄道』『全集』第四巻 241・242頁〔『東京経済雑誌』第331号 1886年8月 復刻版25 271頁)。
- (40) 『小田原市史』史料編 近代I 1991年 478頁。
- (41) 前掲『今村清之助君事歴』462頁の「小田原電気鉄道会社の創立及び財政整理に就て」。
- (42) 菊地長四郎については、『栃木県史』通史編5・近世二 1984年 225・231・232頁、通史編7・近現代二 505・506頁、「菊池家系図」「菊地孝兵衛事績」『菊地小次郎家文書』栃木県立文書館蔵、『全国多額納税者互選名鑑』1898年(渋谷隆一編『明治期日本全国資産家地主資料集成』IV 柏書房 1984年 所収)および『明治人名辞典』II 下巻 日本図書センター 1988年(底本は、日本現今人名辞典発行所編・刊『日本現今人名辞典』1900年)による。平泉澄・寺田剛編『大橋訥菴先生全集』上巻 至文堂 1938年の「附載」の「大橋菊池両家系図」も参照。なお、近世の佐野屋については、入江宏『近世庶民家訓の研究—家の経営と教育—』多賀出版 1996年の第II部(初出は、1962・65年)も参照されたい。
- 菊地は1899(明治32)年の時点で鉄道と銀行に投資する大株主となっており、株式の時価総額は379千円であった(中村政則「日本ブルジョアジーの構成」116・117頁の第12表〔大石嘉一郎編『日本産業革命の研究—確立期日本資本主義の再生産構造—』下 東京大学出版会 1975年 所収)。
- (43) 以下、吉田幸作・吉田丹治郎・菊地晋二に関しては『明治人名辞典』上巻・下巻 日本図書センター 1987年(底本は、古林亀治郎編・発行『現代人名辞典』第2版 中央通信社 1912年)、前掲『栃木県史』通史編7・近現代二 505頁、および『日本紳士録』初版 1889年 附録19頁による。なお、吉田幸作の叔父である吉田丹兵衛(佐野屋)が江戸に質・古着店を出店するに際して、本家である菊地治右衛門が援助を行っていた(「代々之記録」の「出店覚」前掲『菊地小次郎家文書』所収)。
- (44) 以上、事業については「会社創立の注意」『全集』第四巻 187・189・190頁(『東京経済雑誌』第235・236号 1884年10月 復刻版18 476・509・510頁)、「会社の組織」『全集』第四巻 250・255頁(『東京経済雑誌』第350・351号 1887年1月 36・64頁)および「干渉を以て商人の冒険を防ぐこと利か、將た冒険の患あるも商業を自由ならしむること利か」『全集』第四巻 233・235頁(『東京経済雑誌』第323号 1886年7月 復刻版25 7・9頁)。ただし、銀行については「一個人の貸金を業とするものに及ばざること遠し。…銀行を以て高利を貸すときは、直に滞貨となり、安全を主とすれば利薄し、其れ銀行の一個人に及ばざる明証にあらずや」とその不利な点も指摘している(前掲「会社の組織」『全集』第四巻 250頁(『東京経済雑誌』第350号 36頁)。
- (45) 以上は、前掲「会社創立の注意」193・194頁(『東京経済雑誌』第237号 1884年10月

- 復刻版18 541・542・543頁)。
- (46) 滝沢直七『稿本日本金融史論』有斐閣書房 1912年 138頁(渋谷隆一・麻島昭一監修・編『近代日本金融史文献資料集成』第1巻 第I期金融機関一般編 日本図書センター 2002年 109頁)。
- (47) 1890年10月12日付『中外商業新報』の記事「諸会社の紛議」。
- (48) 1888年10月23日付『中外物価新報』の記事「会社の紛議及び解散」。
- (49) 「企業の機熟せり」『全集』第四巻 245頁(『東京経済雑誌』第338号 1886年10月 511頁)。
- (50) 小林正彬『日本の工業化と官業払下げ—政府と企業—』東洋経済新報社 1977年 140頁を参照。
- (51) 以上、取締役に関しては、前掲「会社創立の注意」190～192頁(『東京経済雑誌』第236・237号 1884年10月 復刻版18 511・540・541頁)、前掲「合本会社の組織」『全集』第四巻 238頁(『東京経済雑誌』第325号 68頁)、前掲「会社の組織」251・253～255頁(『東京経済雑誌』第350・351号 37・63・64頁)、および「発起人の注意」『全集』第四巻 257頁(『東京経済雑誌』第358号 1887年3月 復刻版27 303・304頁)。当時においても「役員となるものハ発起人若くは実務の心得なき不適當なる人物に限れるが如きの風習を生ぜり」といわれていた(1888年12月13日付『中外物価新報』の記事「会社組織に付ての弊害」)。
- (52) 老川慶喜「織物買継商の活動と地域経済—木村半兵衛と足利織物業界—」(高村直助編著『明治前期の日本経済—資本主義への道』日本経済評論社 2004年 所収)366頁。
- (53) 「花岡鋳山開坑費予算書」(前掲『田口家文書』所収)5頁。
- (54) 早川については、前掲『明治人名辞典』Ⅱ 上巻による。
- (55) この点と関連して、田口が日本の「対外戦略構想」の担い手として念頭においていたのは「労働者や小作人といった無産の人々ではなく、あくまでも有産の事業家たちであった」(小峰和夫「田口卯吉の描いた開放経済国家日本の進路」前掲『田口卯吉と東京経済雑誌』所収 231頁を参照)という指摘は注目される。
- (56) 前掲「両毛鉄道会社における株主とその系譜」140頁。
- (57) 鶴野久吾(市川正一)『日本金融発達史』経済情報社 1924年 132頁(前掲『近代日本金融史文献資料集成』第4巻 第I期金融機関一般編 84頁)。
- (58) 前掲『稿本日本金融史論』241頁(前掲『近代日本金融史文献資料集成』第1巻 160頁)。
- (59) 前掲『田口卯吉』3頁。
- (60) 石井寛治氏は「大都市を中心に商人資本家を核とするかなり厚い株主層が形成されており、かかる階層こそが社会的資金の集中という点で決定的に重要な部分をなしていた」と論じている(同氏『近代日本金融史序説』東京大学出版会 1999年の第11章〔初出は1978年〕515頁を参照)。
- (61) 「対談 鼎軒田口卯吉を考える—田口卯吉の現代的意義—」前掲『内田義彦著作集』第五巻 362～364頁を参照。
- (62) 前掲「会社の組織」254頁(『東京経済雑誌』第351号 63頁)。前掲『日本経済学史』増訂版 145頁、および前掲『田口卯吉』115頁なども参照。